

E i w a N e w s

電子取引データの保存方法について

令和3年12月
(No. 197)

令和3年11月12日、国税庁HPに電子帳簿保存法について「お問合せの多いご質問」が掲載されました。

そこで今回は、その中でも関心度の高い電子取引についての概要とお問合せの多いご質問をご紹介します。

【1】電子取引の概要

電子帳簿保存法は、①電子帳簿保存制度、②スキャナ保存制度、③電子取引制度の3種類に区分されます。

その中でも電子取引制度は、令和4年1月以降、請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合に、その電子データを一定の要件を満たした形で電子保存しなければならない制度です。（*本制度適用の猶予につき、後述いたします。）

申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方が対象で、請求書等を受け取った側だけでなく、送った側についても電子保存が必要です。

電子取引の保存要件は、①真実性の要件、②可視性の要件の2点です。

①真実性の要件

改ざん防止の観点から、「タイムスタンプの付与」や「履歴が残るシステムの導入」又は「改ざん防止のための事務処理規程を定める」のいずれかを行うことが必要です。

②可視性の要件

保存場所にパソコン・プリンタ等を備え付け、明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくことが必要です。

また、「専用のシステムを導入する方法」又は「表計算ソフト等で索引簿を作成する方法」や「規則的なファイル名を付す方法」のいずれかの方法により、「日付・金額・取引先」による検索ができる状態で電子データを保存することが必要です。

（税務職員による保存データのダウンロードの求めに応じる小規模事業者は、検索要件は不要です。）

【2】電子取引に関するお問合せの多いご質問

(1)紙と電子データの重複

Q：電子取引で受け取った取引情報について、同じ内容のものを書面でも受領した場合、書面を正本として取り扱うことを取り決めているときでも、電子データも保存する必要がありますか？

A：書面の保存のみで足ります。

ただし、書面で受領した取引情報を補完するような取引情報が電子データに含まれているなどその内容が同一でない場合には、いずれについても保存が必要になります。

(2) メールの保存方法

Q：自社のメールシステムでは受領した取引情報に係る電子データについて検索機能を備えることができません。その場合に、メールの内容をPDF等にエクスポートし、検索機能等を備えた上で保存する方法でも認められますか？

A：認められます。

当該メールに含まれる取引情報が失われないのであれば、メールの内容をPDF等にエクスポートするなど合理的な方法により編集したもので保存することとしても差し支えありません。

(3) 検索機能関係

Q：検索要件の記録項目である「取引金額」について税抜、税込どちらとすべきでしょうか？

A：帳簿の処理方法（税込経理/税抜経理）に合わせるべきと考えられますが、受領した国税関係書類に記載されている取引金額を検索要件の記録項目とすることとしても差し支えありません。

検索機能の確保の要件は、税務調査の際に必要なデータを確認することを可能とし、調査の効率性の確保に資するために設けられているものと考えられます。

(4) 留意事項

Q：電子取引の取引情報に係る電磁的記録について、一度、出力して書面にしたものを、スキャナ保存することは認められますか？

A：認められません。

ただし、電子帳簿保存法に従った電子データの保存が適切に行われている前提で、それとは別に各納税者が社内経理の便宜などのために書面への出力を行うことや、スキャナで読み取るなどの処理を行うこと自体を禁止するものではありません。

【市販のソフトウェア等を使用する方への参考情報】

電子取引データの保存については、専用システムやソフトウェアなどを使用しなくても対応できますが、保存や検索などが効率的にできるソフトウェアなども販売されています。

市販のソフトウェア等で機能要件を満たすと認証を受けた製品には、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）の認証マークが付されています。

(*) 政府・与党は電子帳簿保存法の電子取引制度適用に2年の猶予期間を設ける（各企業の申し出に応じて税務署長が判断し容認）、との記事が掲載されました（12月6日付日本経済新聞）。本内容の詳細が判明しましたら、お知らせいたします。

本年も、皆様にはご厚情を賜わりまして、誠にありがとうございました。

所員一同、心より御礼申し上げます。

来年も、皆様のお役に立てますよう、精進してまいります。

引き続き、弊事務所および EiwaNews をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。